

議会の議員の定数等に関する小委員会

【委員長報告（会議録抜粋）】

□ 議会の議員の定数に関する小委員会委員長報告

| 報 告  | 内 容  |
|--|--|
| <p>第1・2・3回小委員会経過報告<br/>(第2回協議会：平成16年7月22日)</p> | <p>○議会の議員の定数等に関する小委員会副委員長（添田勝治委員）</p> <p>本日、委員長の大高正人白河市議会議長が公務出張のため出席できない旨を報告させていただきます。代わりに私より協議経過についてご報告をいたします。</p> <p>本小委員会につきましては、6月18日から7月20日までにおいて計3回委員会を開催し、付託された議会議員の定数及び任期の取り扱い並びに議員報酬についての協議を行ってまいりました。その概要は、お手元の経過報告書に記載されたとおりであります。時間の都合もございますので、協議経過、要点のみご説明をいたします。</p> <p>まず、6ページ、第1回小委員会におきましては、今後のスケジュールについて、事務局より説明を受け、9月10日開催予定の第5回合併協議会に小委員会として方向性を報告できるよう協議を進めることを確認しました。</p> <p>次に、7ページ、第2回小委員会におきましては、今後の協議項目として1番目に特例の取り扱い、2番目に議員定数、3番目に議員の報酬、4番目に選挙区の設置の4項目について順次協議していくことを確認したところであります。</p> <p>その上で、議員の任期の特例の考え方については、自由に意見を述べていただいたところであります。なお、2回の小委員会におきましては、今後の小委員会における協議の参考とさせていただくため、3市村それぞれ議会としての意見を取りまとめたいただき、3市村の議会議長に依頼したところであります。</p> <p>次に、8ページ、第3回小委員会におきましては、それぞれの議会としての考えをお聞かせいただきましたが、その意見の要旨は記載のとおりであります。</p> <p>これらの意見を一つ一つ参考としながら協議を行ってきたところでありますが、小委員会におきましては、特例に関する取り扱いとして、今後、在任特例の適用という方向性を踏まえて、先進事例など参考としながら協議を進めることを確認したところであります。</p> <p>なお、7月29日に第4回小委員会を開催する予定であります。</p> <p>以上で簡単ではございますが、議会の議員の定数等に関する小委員会の経過報告をさせていただきました。ありがとうございました。</p> |
| <p>第4回小委員会経過報告<br/>(第3回協議会：平成16年8月10日)</p>     | <p>○議会の議員の定数等に関する小委員会委員長（大高正人委員）</p> <p>それでは、ただいま小委員会の委員長ということでございますので、議会の議員の定数等に関する小委員会の協議経過についてご報告を申し上げます。</p> <p>第1回小委員会から第3回小委員会の内容につきましては、前回協議会にて報告したとおりであります。その後、7月29日に第4回小委員会を開催いたしました。前回小委員会において、在任特例はあくまでも特例であり、適用する場合には住民が納得できる説明が必要であるとの認識のもと、在任特例の適用の方向性をもって協議を進めることを確認したところであります。</p> <p>第4回小委員会においては、まず、事務局より先進事例における在任特例の適用期間の決定理由等について説明を受け、これらの先進事例を参考に、各委員より自由に意見を出していただき協議を行いました。</p> <p>第4回小委員会においては、在任特例の適用期間について、現時点では各委員の考え方に相違があり、小委員会として意見の集約を図ることは困難と判断し、各委員が持ち帰り、再度検討を加え、次回小委員会で協議することとしたところであります。</p> <p>なお、第5回小委員会は、本日、協議会終了後に開催する予定としております。</p> <p>以上で、議会の議員の定数等に関する小委員会の協議経過報告とさせていただきます。</p>   |

| 報 告  | 内 容   |
|--|---|
| <p>第5回小委員会経過報告<br/>(第4回協議会：平成16年8月25日)</p> | <p>○議会の議員の定数等に関する小委員会委員長（大高正人委員）</p> <p>議会の議員の定数等に関する小委員会の協議経過についてご報告を申し上げます。</p> <p>第5回小委員会は、去る8月10日、第3回合併協議会終了後に表郷村役場にて開催いたしました。小委員会では、これまでの協議において在任特例の適用の方向性にて協議を進めてきたところではありますが、協議の結果、在任特例の適用期間につきましては小委員会報告に記載のとおり、①から③の理由から合併の日から平成19年4月末日までとすることを全会一致で確認したところであり、在任特例の期間は、合併期日を平成17年11月1日と仮定した場合には1年6カ月となるものであります。</p> <p>なお、8月10日の第5回小委員会の時点では、東村の合併協議会参加の意思が正式に決定していなかったことから、今回の小委員会の確認につきましては白河市、表郷村、大信村の3市村の枠組みによるものとして確認したところであり、8月30日に開会予定の3市村の議会において東村の合併協議会参加に関する議案が可決された場合には、改めて新たな枠組みで在任特例の適用について協議する必要があると考えております。</p> <p>次に、在任特例期間の議会議員の報酬についてであります。特例期間中におきましては特例適用に対する住民感情等を考慮するとともに、3市村のそれぞれの議会において現行報酬が望ましいとの意向であったことを踏まえ、3市村の現行報酬とし、表郷村の議会議員については減額特例前の報酬とすることを全会一致で可決したところであります。</p> <p>次に、在任特例期間終了後の議員の定数及び選挙区の設置についてであります。制度の確認のため、改めて事務局より説明を受け協議を行いました。慎重に協議を進めることが必要との判断から、次回以降の小委員会において協議することを確認したところであります。</p> <p>なお、第6回小委員会は、9月9日開催予定の第5回合併協議会終了後に開催する予定としております。</p> <p>以上で議会の議員の定数等に関する小委員会の協議経過報告とさせていただきます。</p>   |
| <p>第6回小委員会経過報告<br/>(第6回協議会：平成16年9月24日)</p> | <p>○議会の議員の定数等に関する小委員会委員長（大高正人委員）</p> <p>議会の議員の定数等に関する小委員会の協議経過について、ご報告申し上げます。</p> <p>第6回小委員会は、去る9月9日、第5回合併協議会終了後に、白河市役所において開催をいたしました。</p> <p>当日は、東村の委員が参加した初めての委員会となったため、本小委員会に付託をされております事項及びこれまでの本小委員会における協議経過等について事務局より説明を受けたところであります。</p> <p>併せて、8月25日に開催されました第4回合併協議会で委員の皆様にご報告申し上げましたように、白河市、表郷村、大信村の3市村の枠組みにおいては、平成19年4月末日までの在任特例を適用し、在任特例期間中の議員報酬を現行報酬とするという方向性で確認したことの説明を受けたものであります。</p> <p>その後、新たに参加された東村の委員さんから、在任特例の適用等について、ご意見をお伺いしたところであり、その中では、「3市村で確認された方向性に異論はない。」というご意見と、「3市村で確認された方向性どおり進めるのか、他の選択肢も含めて再検討するのかを確認したい。」というご意見等が出されたところであります。</p> <p>また、全体で意見交換を行ったところ、「これまで、在任特例の適用について、どう理由付けをし、どう住民に説明するかという視点で協議を進めてきたが、東村の加入により現在の議員数が64人となることから、再度住民への説明という視点で協議する必要があるのではないか。」「地域自治区の設置が決定し、住民の意見を反映させる仕組みができたことも考慮しなければならないのではないか。」「3市村で確認された方向性で進むべきである。」など、それぞれの立場から様々なご意見が出されたところであります。</p> <p>こうしたことから、これまでの小委員会における方向性を継続するのか、または、東村が加入したことにより再度検討を行うのかについて、次回小委員会までに持ち帰りのうえ、検討することを確認したところであります。</p> <p>なお、次回、第7回小委員会については、本日の第6回協議会終了後に開催をする予定となっております。</p> <p>以上で、「議会の議員の定数等に関する小委員会」の協議経過報告とさせていただきます。</p> |

| 報 告   | 内 容  |
|---|--|
| <p>第7回小委員会経過報告<br/>(第7回協議会：平成16年10月7日)</p>  | <p>○議会の議員の定数等に関する小委員会委員長（大高正人委員）</p> <p>議会の議員の定数等に関する小委員会の協議経過について、ご報告申し上げます。<br/> 第7回小委員会は、9月24日、第6回合併協議会終了後に、表郷村の関の里において開催いたしました。<br/> 当日は、事務局から前回の小委員会における協議経過、県内の法定協議会における議員の取扱いについての協議状況等について説明を受けた後、委員全体で在任特例の適用についての意見交換を行ったところであります。<br/> その中で委員の皆様から様々なご意見が出されたところでありますが、主な意見の概要は、お手元の「当日配付資料」に記載のとおりであります。<br/> 全体としては、在任特例の方向性を継続する意見が大勢を占めたものであります。白河市議会における意見の集約がなされていないことから、本日の第7回合併協議会終了後に開催をいたします第8回小委員会において、白河市議会としての意見を踏まえ、再度協議することを確認したところであります。<br/> 以上で、「議会の議員の定数等に関する小委員会」の協議経過報告とさせていただきます。</p>   |
| <p>第8回小委員会経過報告<br/>(第8回協議会：平成16年10月22日)</p> | <p>○議会の議員の定数等に関する小委員会委員長（大高正人委員）</p> <p>議会の議員の定数等に関する小委員会の協議経過について、ご報告申し上げます。<br/> 第8回小委員会は、10月7日、第7回合併協議会終了後に、大信村の農村環境改善センターにおいて開催いたしました。<br/> 当日は、前回の小委員会における協議経過、定数特例を採用した場合の報酬試算等について事務局から説明を受けた後、白河市議会としての意見集約の結果をご報告いただきました。その内容は、お手元の「当日配付資料」のとおりであります。結論としては、「特例を採用せず、原則どおり設置選挙を行うべきである」と考える。」というものであります。<br/> その後、委員全体で在任特例の適用についての意見交換を行ったところであります。<br/> その中で、委員の皆様から様々なご意見が出されたところでありますが、主な意見の概要についても、お手元の「当日配付資料」に記載のとおりであります。<br/> 全体としては、在任特例の方向性を継続する意見が多くあったところでありますが、特例を採用せず設置選挙を行うべきという考えを支持する意見も出され、小委員会としての意見の統一を図るには至りませんでした。<br/> このような中で、委員から「小委員会では議論が出尽くしており、協議会という公開の場において全員で議論すべきではないか」との意見が出されたところであります。<br/> 本小委員会といたしましては、これ以上議論しても進展がないとの判断により、「在任特例の適用を求める意見が多かったものの、特例を適用せずに設置選挙の実施を求める意見もあった旨(むね)の両論併記の形で協議会に報告し、以後、協議会において協議を行うべき」との意見で一致したものであります。<br/> 以上で、「第8回議会の議員の定数等に関する小委員会」の協議経過報告とさせていただきます。</p> |